

倫理審査委員会議事録

院長	副院長			診療部長				事務長
看護部長	薬剤部長	事務長補佐	庶務係長	教育研修センター（係）				

日時・場所	令和5年12月1日（金）15:00～15:45 新発田病院 大会議室
出席者	別紙委員会資料構成員のとおり

1 議事

(1) 新潟県立新発田病院 臨床倫理検討会規程の一部改正について

〈主な説明〉

- ・（目的）第3条について、「患者・家族との」と限定的になっていたが家族以外にも範囲を広げるため「患者・家族など当事者との」に変更する。

〈質疑〉

- ・ 家族以外の方にも範囲を広げるとは、例えばどのような方が対象になるのか。
- 身寄りのない認知症の方であれば、その代理人など。
- ・ 当事者を入れると家族も当事者になってしまうので、患者・家族以外の事を当事者とするならば、削除した方が良いのではないか。
- 意図としてはそういうことなので、当事者は削除し「患者・家族等の」とする。

⇒報告内容を承認

2 報告案件

(1) 前回倫理審査委員会（R4.12.7）以降に迅速審査で処理した案件

〈主な説明〉

- ・ 261 から 263 までの 3 件が新たに承認した案件。以前は迅速審査の件数が多かったが、ほとんど一括審査となったので件数が非常に少なくなった。

〈質疑〉

- ・ 特になし。

⇒報告内容を承認。

(2) 多施設共同研究における一括審査で処理した案件

〈主な説明〉

- ・ 14 件ある。今までこのようなカテゴリーがなかったため受付番号を付けていなかった。今後も増えることが予想されるため、通知書に受付番号を追加した。現在の案件にも遡って受付番号を振るものとする。

〈質疑〉

- ・特になし。

⇒報告内容を承認。

(3) 前回倫理審査委員会以降に臨床倫理検討会で処理した案件及び進捗状況

〈主な説明〉

- ・33から44の12件が今年度臨床倫理検討会で処理した案件。個別に招集した委員会メンバーで適宜相談・検討して承認している。申請者より研究の進捗状況を提出することとしている。

〈質疑〉

- ・受付番号37番は、治療前に患者さんが亡くなったということで良いか。
- そのとおり。状態がもともと悪い患者さんで治療法がなく、保険適用外治療を実施しようとしたところ、状態が悪化し亡くなられた。死亡と保険外適用治療の因果関係はない。
- ・そうであれば、報告内容は終了ではなく未実施となるのではないか。
- 研究に関しては終了ということでこのような報告になったが、今後このような事例があると考えられるので未実施の項目を追加することとする。

⇒報告内容を承認。

3 その他

(1) 臨床倫理コンサルテーションチームの立ち上げについて（報告）

〈主な説明〉

- ・資料のとおり。第1回目のミーティングを令和6年1月12日に予定している。次回の倫理審査委員会から臨床倫理コンサルテーションチームで出た案件を報告することになる。このチームが軌道に乗れば院内における倫理的課題をスムーズに解決できるようになると期待している。

〈質疑〉

- ・資料No.5の下段に各部門とあるが、医師だけの事か。
- 各部門というのはコメディカルを指す。多職種から参加することによって、現場の問題をより吸い上げやすくする。

報告事項

- ・新発田病院倫理審査委員会研修会もこの委員会主催で行っている。年に2回ほど開催し、受講率も97%程となっている。全職員に対しての倫理教育として今後も継続していく。

⇒報告内容を承認。

以上